

第4次総合計画 基本計画（素案）に対する特別委員会（H30.2.6）からの御意見の反映状況等

1. 基本計画（素案）追加諮問分（「基本計画推進のために」等）に対する特別委員会からの御意見の反映状況等

No.	区 分	意 見 ※ 意見に示されているページ番号等は、平成30年1月30日に追加諮問した、基本計画（素案）「IV.基本計画推進のために」に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備 考
				反映箇所	
1	1 基本計画の進行管理	P2、PDCAサイクルについて、行政評価の結果を実施計画の策定に生かすと書かれているが、基本構想には、基本計画自体の見直しも行うとの記載があるので、こちらにも同趣旨の記載をするべきである	「基本計画推進のために」においては、基本計画に基づき取組を進めるための考え方を簡潔に示す観点から内容をとりまとめており、基本計画の見直しなど、総合計画全体の進行管理については、基本構想で示しています。	—	
2		P3、(2) Check（評価）の考え方 上から2段落目の二つ目の文章の書きぶりが資料2、基本計画（素案）平成29年12月21日版のP41にある市民意識指標に関する二つ目の文章の書きぶりと不一致です。同じ市民意識指標に関する文章ですから矛盾がないよう、どちらかに合わせるか、両方とも修正してください	御意見を踏まえるとともに、各項目で掲載すべき内容を整理し、文章を修正します。	・P.25 1.基本計画の進行管理 (2) Check（評価）の考え方 第2段落 ・P.68 IV.市民意識指標	
3		P3、(2) Check（評価）の考え方 二つ目の黒丸に「成果指標」と「活動指標」の説明がありますが、基本計画（素案）【平成29年12月21日版】の各施策に書かれている施策指標がどちらに当たるのか分からない（明記されていない）ため、この文章では、単に指標が2種類あることを示しているにすぎません。であれば、「施策指標は、取組の成果や進捗状況ができるだけわかりやすく、客観的に評価できるものを設定することとします。」と簡単に書く方がよいと思います	御意見を踏まえ、施策指標の考え方がわかりやすくなるよう文章を修正します。	P.25 1.基本計画の進行管理 (2) Check（評価）の考え方 (施策指標)	
4		P3、(2) Check（評価）の考え方 三つ目の黒丸に「行政評価の際に、必要に応じてより適切な指標を再設定することとします。」と書かれていますが、であれば、中間見直し時期等でなくても施策指標を再設定するたびに総合計画の修正案として議案を提案するというところでしょか	総合計画では、計画策定時点の施策指標を定めただうえで、状況の変化等に応じて指標の再設定が必要な場合には、行政評価の運用の中で新たな指標を示すことを検討しています。その際に、当初設定した施策指標から、指標を変更する理由や新たな指標の考え方等についても、行政評価の中で示す必要があると考えます。	—	

No.	区分	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、平成30年1月30日に追加諮問した、基本計画（素案）「IV.基本計画推進のために」に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
5	1 基本計画の進行管理	1. 基本計画の進行管理、(2) Check（評価）の考え方における「各施策の到達目標を共有する」とあるが、これが具体的にどの部分を指すのかを明確にできるようにすべきです。あるいは基本計画は方向性を示すものと捉えるのであれば、「到達目標」と書かずに、「方向性」と書くことが望ましいです。特別委員会の質疑の中で、基本計画自体を単独でPDCAサイクルに乗せることが難しそうだと理解したので、基本計画単独で可能な評価方法を考え、記載すべきです	御意見を踏まえ、施策指標等の考え方がわかりやすくなるよう文章を修正します。	P.25 1.基本計画の進行管理 (2) Check（評価）の考え方 第1段落	
6		P.3、「施策指標」の中で、「成果指標」及び「活動指標」の説明等が簡潔で、かえって分かりにくいのではないと思われる。「(2) Check（評価）の考え方」は、特に伝えたい内容であるので、より分かりやすく説明する必要がある。「総合計画」のプロセスの中でのCheck（評価）は、市民に特に伝わるようにしたいところである	御意見を踏まえ、施策指標の考え方がわかりやすくなるよう文章を修正します。	P.25 1.基本計画の進行管理 (2) Check（評価）の考え方 (施策指標)等	
7	各2分野個別取組計画の推進	P.4、2. 個別計画による各分野の取組の推進 二つ目の黒丸、三つ目の中黒の「PDCAサイクルによる進行管理の仕組み」のところは、「進行管理を行う部署」も必要ではないでしょうか	進行管理の仕組みの中に、進行管理を行う部署や機関についても含まれるものと考えます。	—	
8		P.4、2. 個別計画による各分野の取組の推進 図表IV-2の各分野の個別計画に書かれたものについて、計画とは言えないものがあると思うので、整理してください 例えば、「人権施策基本方針」は計画ではなく方針です。「シティプロモーションビジョン」も方針と書かれています。一方、「わが都市すいたの教育ビジョン」はビジョンという名称ですが、内容として教育振興基本計画と書かれていますので計画になります。「商工振興ビジョン」は基本方向、方針ですが、加えてアクションプランまで書かれているので計画となります また、各分野とも「など」と書かれていて、見たい目が悪いと思います。書けるのであれば全て書けばいいですし、たくさんあって無理なのであれば、上部にある見出しのところを「各分野の主な個別計画」とすれば「など」は不要になるのではないのでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の補完・具体化を行うものであれば、アクションプランだけでなく一部ビジョン等も個別計画として位置づけています。なお、各政策のページにおいて、個別計画の掲載内容を改めて確認し、一部修正しています。 御意見を踏まえ、「など」を削除し、（個別計画の例）として示すよう修正します。 	P.26 図表Ⅱ-2 P.45 政策3-4 関連する主な個別計画	
9		図表IV-2 市民の問題解決のための連携は、各分野の個別計画との関係だけでなく、更に横断的な新しい連携が必要になる。特に福祉分野と子育てなど	個別計画が総合計画の補完・具体化の役割を担う関係性を示す図として掲載しています。分野横断的な連携の考え方については、「取組の視点」において、記載しています。	P.20 取組の視点 視点1 【分野を超えた連携】	

No.	区分	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、平成30年1月30日に追加諮問した、基本計画（素案）「IV.基本計画推進のために」に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
10	3 取組を進めるための3つの視点	P5、3. 取組を進めるための3つの視点 このページでは視点について書かれていて、ではその視点を持って実際にはどうするのかということについては、例えば「(1) 分野を超えた連携」については、P4、「2. 個別計画による各分野の取組の推進」のページに書かれています。よって、P4の2とP5の3の記載順を変えた方がよいのではないのでしょうか あるいは、ページの順を思考の順に並べるとすれば、1番目に取組を進めるための視点があって、2番目に取組の推進があって、最後に進行管理が来るのではないのでしょうか	御意見を踏まえるとともに、基本構想及び基本計画の全体調整を行い、取組を進めるための視点については、基本構想でまとめる等、全体構成について整理しました。	P.20 取組の視点 P.24~28 基本計画推進のために	
11		P5、(1)「分野を超えた連携」中、最下段、「分野横断的な連携に努めます。」とあるが、個別計画を効果的、効率的に推進するためには、極めて重要であるので、より具体的に示すべきである	御意見を踏まえ、分野横断的な連携の考え方を補足する文言を追加します。	P.20 取組の視点 視点1 【分野を超えた連携】	
12		P5、「分野横断的な連携に努めます。」という記載について、具体的な手段については例示すべきである	御意見を踏まえ、分野横断的な連携の考え方を補足する文言を追加します。	P.20 取組の視点 視点1 【分野を超えた連携】	
13		3. 取組を進めるための3つの視点、(1) 分野を超えた連携 市民生活における問題や課題は、横断的に取り組む体制の構築が必要となる。連携のイメージを分かりやすく、重要性を強調し、連携を促す表現に	御意見を踏まえ、分野横断的な連携の考え方を補足する文言を追加します。	P.20 取組の視点 視点1 【分野を超えた連携】	
14		P5、(3)「地域の特性を生かしたまちづくり」中、5行目、「地域の実情に応じた圏域設定を行い」とあるが、既に都市計画マスタープランに位置づけられた理念や将来の実現に向けた施策を推進するため、吹田市立地適正化計画がされているので、圏域設定をする必要はないのではないか。同計画の推進により、地域の特性を生かしたまちづくりが図れるのではないかと	地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、取組内容や地域の実情に応じた圏域設定を行うことが必要です。立地適正化計画は都市機能誘導区域を設定し、施設の立地誘導により都市機能の向上をめざすものです。その他の分野においても、地域の特性や課題に応じて、適切な圏域設定を検討し、取組を実施する必要があると考えます。	-	

No.	区分	意見 ※意見に示されているページ番号等は、平成30年1月30日に追加諮問した、基本計画（素案）「IV.基本計画推進のために」に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
15	4 財政運営の基本方針	P6、4. 財政運営の基本方針 市長が総合計画に財政計画を含めると言われたことは理解しますが、やはり「基本計画推進のために」という中に書かれている他の項目（1～3）とは種類、視点、切り口が違うので、同列にはならないと思います 例えば、「取組を進めるための3つの視点」に加えて、「計画的な財政運営」という四つ目の項目にして、総合計画の推進は計画的ということが健全な財政運営があつてのことであるということを書いた方がよいのではないのでしょうか そのときに、委員会での委員が意見を述べておられたように、（2）目標、（3）収支見通し（試算）の文章や図表については、資料編かどこかに、一般論として健全な財政とはどのようなものなのかということを書いてはどうでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> 「基本計画推進のために」では、基本計画に基づき様々な取組を実施していくに当たって、基本的な考え方を取りまとめるため、「基本計画の進行管理」や「個別計画による各分野の取組の推進」、「財政運営の基本方針」を掲載しています。なお、総合計画の推進は健全な財政運営があつてのことであるということを示すため、「本計画に基づく取組を着実に実行していくため」の文言を追加します。 御意見や審議会での議論を踏まえ、目標の考え方がわかりやすくなるよう、全体的に示し方等を変更します。 	P.27 3.財政運営の基本方針 (1) 財政運営の基本方針 (2) 目標	
16		4. 財政運営の基本方針、（2）目標の①経常収支比率95%以下、②財政調整基金残高100億円の根拠を明示した方が分かりやすいです 市債管理については「赤字地方債については、発行を極力抑制します。」というよりは、「～の場合は発行します。」という形で発行する際の一定の基準を設ける方が目標設定としては妥当です	<ul style="list-style-type: none"> 御意見や審議会での議論を踏まえ、目標の考え方がわかりやすくなるよう、全体的に示し方等を変更します。また、数値目標の設定の根拠については「財政運営の基本方針」の検討資料に追加します。 赤字地方債の発行については、発行する基準を設定することは困難であるため、現状のとおりとします。 	P.27 3.財政運営の基本方針 (2) 目標	※関連資料 資料48 P.6～7
17		今後の吹田市の財政を考えた場合に、大きく膨れる社会保障関連費用や、公共施設の老朽化対策、いつ起こるか分からない大規模災害を考えたとき、これらに備えるべき資金として財政調整基金として一定の財源を確保しておくことは当然のことだと考える	御意見や審議会での議論を踏まえ、目標の考え方がわかりやすくなるよう、全体的に示し方等を変更します。	P.27 3.財政運営の基本方針 (2) 目標	
18		P6～P7、「4. 財政運営の基本方針」について、（3）収支見通し（試算）に述べられているように、地方財政制度や社会保障制度などの将来的な制度変更を予測するのは困難な中での試算で、また中核市移行に向けて作業が進められており、極めて流動的な基本方針となっている。本編での記載でなく、参考資料での記載とすべきである また、中核市に移行した場合の見通しを記載するなどの記載方法も併せて検討すべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営の目標については、同規模団体（中核市及び移行時特例市）の状況等を勘案し検討しており、中核市に移行した場合でも同様と考えます。 収支見通しについては、少子高齢化の進展や今後の人口の増減、「公共施設総合管理計画」等を踏まえた今後の見通しを参考として示しています。中核市移行に関しては、具体的な検討が進み、経費等の詳細が把握できた段階で、実施計画において事業計画や収支見通しを示すことを予定しています。 	—	
19		P6、「財政状況が厳しくなっていくことが見込まれます。」との記述があるが、示された資料にはそのことを裏付けるものがない。記述内容を改めるか、適切な資料を添付すべきである	今後、社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化対策に要する経費等の増大により、財政状況が困難になることが予想されます。収支見通しにおいて、扶助費が年々増加している見込みや、今後数年、普通建設事業費のピークが続く見込み等を示しています。	—	

No.	区分	意見	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
20	4 財政運営の基本方針	「財政運営の基本方針について」、吹田市の将来像実現に向けて財政運営は重要です。効果的、効率的な事業展開を行うためには、今後民間との連携も大いに取り入れて効率的な事業展開をすべきと考えます。そのために、「経営的視点を持って」財政運営をすすとしてはどうか。また、目標値は外すべきではないと思います	「財政運営の基本方針」では方針・目標をできる限り簡潔に示すため、民間との連携等、経営的視点も含め、「効果的・効率的に事業を実施する」という目標でまとめています。	-	
21		「財政運営の基本方針について」では、「そのため、効果的、効率的な事業展開を行うためにも行財政改革を行いながら、新たな課題や市民ニーズに的確に対応できるよう」として、行財政改革を加えるべきと考えます	「財政運営の基本方針」では、方針・目標をできる限り簡潔に示すため、具体的な手段までは記載していません。行財政改革等の取組については、「効果的・効率的に事業を実施する」という目標の中で想定される取組の一つと考えます。	-	
22		「財政運営の基本方針」の目標に、経常収支比率や公債費比率の数値目標を具体的に明記することや、臨時財政対策債の発行の在り方を明記することは、今後の市政運営がこれらの数値目標などに縛られる懸念が強く、具体的に明記すべきではない また、市は今後中核市への移行を表明しているが、これらの財政負担や収支の変動は収支見通しに加味されておらず、財政的な根拠が乏しく、これを基に具体的な目標を立てることはふさわしくない	<ul style="list-style-type: none"> 「財政運営の基本方針」は、持続可能な財政運営を行うための方針・目標をとりまとめています。御意見や審議会での議論を踏まえ、目標の考え方がわかりやすくなるよう、「市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持」や、「将来世代への過度な財政負担を抑制しながら、本市の魅力の維持・向上を図るための必要な投資を行う」等の考え方を示したうえで、数値目標を掲載する形にするなど、全体的に示し方等を変更します。 財政運営の目標については、同規模団体（中核市及び施行時特例市）の状況等を勘案し検討しており、中核市に移行した場合でも同様と考えます。なお、収支見通しについては、少子高齢化の進展や今後の人口の増減、「公共施設総合管理計画」等を踏まえた今後の見通しを参考として示しています。中核市移行に関しては、具体的な検討が進み、経費等の詳細が把握できた段階で、実施計画において事業計画や収支見通しを示すことを予定しています。 	P.27 3.財政運営の基本方針 (2) 目標	※関連資料 資料48 P.6~7
23	属資料（参考） 特性地域附	P8、1. 「地域の特性」について 第2段落目の「ここでは、・・・」のところについては、他の委員が言っていたように、「例えば、〇〇計画では南北2ブロック、△△ではnブロックあります。これまでの総合計画で示してきた六つのブロックに分けて・・・」というように書いてはどうでしょうか	御意見を踏まえ、【附属資料】「地域の特性」において、個別計画等における圏域設定の状況について言及するとともに、「地域の特性に係る基礎資料集（案）」に各分野の取組における圏域設定の例示を追加します。	P.78 附属資料 II.地域の特性 (第2段落)	※関連資料 資料49 P.1

No.	区分	意見 ※意見に示されているページ番号等は、平成30年1月30日に追加諮問した、基本計画（素案）「IV.基本計画推進のために」に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
24	（参考） 地域の特性 【附属資料】	P8、1. 「地域の特性」について、P10、2. 各地域の特性委員会でも申し上げましたが、特性だけ附属資料で示されても、それでどうするのかがなければ総合計画として意味がないと思います。総合計画として地域別の計画を書くのであれば、特性だけでなく、「地域の特性」に係る基礎資料集（案）から特徴的なデータや、せめて地域別の現状と課題は必要ではないでしょうか	第4次総合計画では、基本計画本文において、地域の特性を生かしたまちづくりを進めることが重要であること、そのため、取組内容や地域の実情に応じた圏域設定を行い、地域の特性や課題を把握・分析する必要があるという考え方を示しています。そのうえで、地域別の取組を進めるに当たっての参考として、各分野で共通して把握しておくべき基礎的な情報をとりまとめ、附属資料の形で掲載しています。各分野の地域別の課題等については、必要に応じて、個別計画等で示します。なお、御意見を踏まえ、【附属資料】「地域の特性」の位置付けがよりわかりやすくなるよう、表現を修正しています。また、地域の概要やイメージをわかりやすく示すために、写真の掲載を予定しています。	P.78 附属資料 II.地域の特性 (第1段落)	※関連資料 資料49 P.1
25		P10以降の地域マップの中の写真 総合計画に写真は必要でしょうか この附属資料の位置付けは「IV. 基本計画推進のために」の「取組を進めるための3つの視点」の「地域の特性を生かしたまちづくり」のために書かれているのであれば、双方の関連が分かるように書かないと、附属資料を付けている意味がない（分からない）と思います			
26		（参考）【附属資料】「地域の特性」について、総合計画に載せる以上、各地域の課題（個別のものではなく全体的なもの。例えば、「他地域より高齢化率が高い」や「治安」、「コミュニティ施設の不足」、「公共交通不便地域」、「保育施設の不足」など、市として把握しているもの）を明示する必要があります。個別計画できめ細かく対応する意図は分かりますが、基本構想でも地域ごとに取り組む意欲を見せるのであれば、全体的に把握し、計画に記載すべきです。また、人口推移も過去のもののみではなく、将来推計のものも載せる方が総合計画としては望ましいです			
27	P8、様々な圏域設定がある中で、6ブロックをここで例示した理由が定かでない。市民に分かりやすくするため、「吹田市での施策の多くが6ブロックに分けて計画設計されているため」など記載すべきである	第3次総合計画の策定時の状況との比較のしやすさや、市職員や市民にある程度認知されている等の理由から、第3次総合計画地域別計画と同様に、6つのブロックでまとめています。なお、【附属資料】「地域の特性」においては、簡潔に示す観点から、「一定の生活圏域などを考慮した6つのブロック」と表現しています。	—		

No.	区分	意見 ※意見に示されているページ番号等は、平成30年1月30日に追加諮問した、基本計画（素案）「IV.基本計画推進のために」に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
28	地域 の 特性 （参考） 【附属資料】	P8、圏域設定についての市民理解を深めるため、吹田市の主だった施策がどのようなブロック分けで計画されているか、例示すべきである	御意見を踏まえ、【附属資料】「地域の特性」において、個別計画等における圏域設定の状況について言及するとともに、「地域の特性に係る基礎資料集（案）」に各分野の取組における圏域設定の例示を追加します。	P.78 附属資料 II.地域の特性 (第2段落)	※関連資料 資料49 P.1
29		「地域の特性」では、地域の分け方（6ブロック）を否定するものではありません。しかし、公共施設、例えば図書館、その他文化・集会施設、コミュニティセンターなど複合化を考える上で、駅を中心に考えるべきです。よって、地域別データに各駅を中心にしたデータも追加してはどうか	【附属資料】地域の特性では、地域別の取組を進めるに当たっての参考として、各分野で共通して把握しておくべき基礎的な情報を示しています。駅を中心とするデータ等については、必要に応じて、個別計画等で示します。	-	
30		第3次総合計画では、地域別計画が明記されていたが、今回は附属資料として「地域の特性」という紹介程度に格下げされている。市民や住民にとっては、自分が住んでいる地域への関心が高く、「まちづくり計画」などを分かりやすく示していくことが必要である。第3次総合計画のように計画として明記していくべきである	第4次総合計画では、基本計画本文において、地域の特性を生かしたまちづくりを進めることが重要であること、そのため、取組内容や地域の実情に応じた圏域設定を行い、地域の特性や課題を把握・分析する必要があるという考え方を示しています。そのうえで、地域別の取組を進めるに当たっての参考として、各分野で共通して把握しておくべき基礎的な情報をとりまとめ、附属資料の形で掲載しています。各分野の地域別の取組等については、必要に応じて、個別計画等で示します。	-	
31	「地域の特性」に係る基礎資料集（案）に	「地域の特性」に係る基礎資料集P32 千里こどもカーニバルは終了している	御意見を踏まえ、「千里こどもカーニバル」を削除します。	-	※関連資料 資料49 P.34

2. 基本計画（素案）等に対する特別委員会からの御意見の反映状況等

No.	分類	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、【資料30】基本計画（素案）【平成29年12月21日版】※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考		
				反映箇所			
32	目標	基本計画（素案）の各政策の【目標】のところは、目標なので「・・・まちをめざします」という文章ではなく、「・・・まち」という体言止め、あるいは「まちにする」になると思います					
33		各政策ページの【目標】について、目標とは達成したか否かを明確に検証できる具体的なものです。各政策の【目標】の記述を見ると、【目標】とするよりは、【政策方針】や【基本方針】とする方が記述内容に合致すると考えます				御意見を踏まえ、【政策】の目標については、「・・・のまち」のように体言止めで表し、各分野でめざすまちの姿として示す形で修正します。	P30 目標（以下、P66まで、各政策で同様）
34		基本計画（素案）の【大綱】【政策】のそれぞれの【目標】について、【大綱】によって表現がまちまちであると思われる。「めざします」、「進めます」という表現ではなく、例えば「都市空間づくり」であれば、「…まちづくりを進めます」ではなく、「…まちの形成・維持」という形で表現する方が【目標】として成立すると思われる					

No.	分類	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、【資料30】基本計画（素案）【平成29年12月21日版】※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
35	現状と課題	各政策の【現状と課題】において、「～が必要です」や「～が重要です」との記述が頻繁に見られるが、必要なことや重要なことは理解できるが、それを実現あるいは克服するためには、現在本市において何が課題あるいは障壁となっているのかを明示することが、この項目では妥当です			
36		各政策の【現状と課題】において、「～が必要です」や「～が重要です」との記述が頻繁に見られるが、この表現を使うことによって、「課題」と「市の方針」が混同されています。特別委員会に提出させていただいた資料のとおり、課題は「～が課題である」と明示し、方針を書く際には「～に取り組みます」や「～を進めます」と明示し、違いが明確になるようにすれば、市民が市の課題を捉えやすくなります			
37		各政策の【現状と課題】において、「～が必要です」や「～が重要です」ということの根拠が明示されていないものが多くあります。例えば、P27、5-1、「低炭素社会への転換に向けた」との文言が本素案から追加されています。H30.2.6特別委員会の資料4「特別委員会からの御意見の反映状況等」によれば、この文言が追加された経緯は、施策5-1-1「低炭素社会」という言葉が【現状と課題】に出てこないという指摘を受けてのことです これ自体は問題ではありませんが、なぜ「低炭素社会への転換」が必要なのかという説明がなされていない現素案の記述から鑑みれば、これは「【施策】に合わせて【現状と課題】をこしらえる」ということとなり、本末転倒です。P29、6-1の「空き家の適正管理の促進」、P35、7-2の「都市間交流」と「多文化共生の視点」等についても同様です。課題については、なぜそれが課題なのかを市民に明確にすることこそが施策の必要性について市民理解を得る記述となります			
		【現状と課題】では、今後必要な取組や重要な視点等を含め、各政策における課題をできる限り簡潔に示しています。 より具体的な課題や説明等については、各分野の個別計画等に盛り込むこととしています。	—		

No.	分類	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、【資料30】基本計画（素案）【平成29年12月21日版】※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
38	施策	各政策ページの【施策】について、そもそも施策は課題解決や目標達成のための手法としてより具体的なものです。実施計画でいえば細々レベルのものに当たります。各政策の【施策】の記述を見ると、【施策】とするよりは、【施策方針】や【施策指針】とする方が記述内容と合致すると考えます	施策は、政策の目標を達成するための手段として、取組の方向性等を取りまとめています。【施策の大綱】【政策】【施策】等のそれぞれの関係性がよりわかりやすくなるよう、図表を追加します。	P4 図表Ⅱ-1	
39	指標	基本計画（素案）の【大綱】【政策】のそれぞれの【施策指標】は、「現状」と「目標」の比較にはなっているが、その経緯、目標設定の根拠といったものに、本文の中等で少し触れておく方がよいのではないかとと思われる。【施策指標】がそれぞれに明示されていることは、読む側（市民）からも理解しやすいと思われるので、指標の形は素案のとおりでよいと思う	施策指標の目標値の考え方等については一覧にまとめ、附属資料として掲載することを検討しています。	P.71 附属資料 I. 施策指標 の一覧	
40	1-1 【平和・人権】	基本計画（素案）【大綱1】【政策1】「平和と人権を尊重するまちづくり」の【現状と課題】において、「LGBTなど性的少数者に対する配慮なども課題と…」という文章で、人権侵害として広義の意味を持たせるべきではないだろうか。「…依然として見られるとともに、性的少数者に対する配慮なども課題と…」という表現で足りると思われる	広い意味で性的少数者への配慮などを想定しており、具体例としてLGBTを示しています。	—	
41	1-2 【市民自治】	P6、【施策】1-2-1に「情報共有の推進」とあるが、これを「情報公開」とすべきではないでしょうか	市民自治のまちづくりに向けては、市政に関する情報を市民と行政とで共有することが重要なことから、「情報共有」と表現しています。また、情報共有を進めるため、情報公開にも取り組むことを施策に記載しています。	—	

No.	分類	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、【資料30】基本計画（素案）【平成29年12月21日版】※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
42	2-1 【防災】	P7、2-1の【現状と課題】で「公助」、「自助」、「共助」の区別が触れられていますが、これらを「行政」、「個人」、「地域」と理解することは誤りであり、「共助」とは一般的には保険制度等を指す用語であると理解しています。「地域」の活動については「互助」の用語を当てることが妥当であると考えます	地域防災計画では、地域コミュニティ等において互いに助け合うことを、「共助」と示しており、政策2-1の【現状と課題】においても「地域の助け合いによる『共助』」として、示しています。	—	
43	3-2 【障がい者福祉】	P13、3-2の【現状と課題】において、障がい者の自立支援についての記述がありませんが、本市としては「障がい者」の「自立」については明確な方向性を持たないという捉え方でよいですか	【現状と課題】の第3段落において、自立支援を含めて「障がい者それぞれの状況に応じて、地域で安心して暮らしていけるよう…」と表現していましたが、御意見を踏まえ、より方向性がわかりやすくなるよう、【現状と課題】を修正します。 障がい者福祉については、画一的に提供されるものではなく、一人ひとりの障がい者の置かれている環境や状況に応じて、必要とされる支援を適切に切れ目なく提供することで、その人らしい自立を支援することが重要であると考えます。	P.40 【現状と課題】	
44	3-3 【地域福祉】	P15、3-3の【現状と課題】において、吹田の実情が踏まえられておらず、非常に抽象的な記述であるように感じます。また、ここでも「促進」や「周知などを進める」必要性については記述があるが、課題についての具体的な記述がないため、総じて【現状と課題】が分かりにくくなっています	御意見を踏まえ、より本市の現状や課題がわかりやすくなるよう、【現状と課題】を修正します。	P.42 【現状と課題】	
45	3-4 【健康・医療】	P18、3-4の【施策指標】において、現状「0」となっているものがあるが、「0」と書くよりは「〇年事業開始」と書く方が、その意味するところが伝わります	御意見を踏まえ、【施策指標】3-4-2の【指標名】欄に「※H31年度事業開始」の文言を追記します。なお、【施策指標】3-4-3については、今年度から開始しており、現状の数値は、最終とりまとめ時点での最新のものに置き換えることを予定しています。	P.45 【施策指標】3-4-2	

No.	分類	意見 ※ 意見に示されているページ番号等は、【資料30】基本計画（素案）【平成29年12月21日版】※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点に対応しています。	基本構想（素案）・基本計画（素案）【資料43】への反映状況等		備考
				反映箇所	
46	4-3 【青少年育成】	P23、4-3の【現状と課題】において「家庭や地域における教育力が低下しています。」と言い切っていますが、各家庭に踏み込んで言い切ることは少し怖いと思います。「低下が危惧されます」程度にとどめる方が良いのではないのでしょうか	御意見を踏まえ、「核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などによる、家庭や地域における教育力の低下が懸念されます。」に修正。	P.50 【現状と課題】	
47	その他	「子供」の表記について、子どもを一人の人間として人権を尊重するという観点からも表記については「子ども」に戻すべき。国際的な人権団体や他自治体の理念的な政策は「子ども」表記が通常であり、市の人権感覚を疑われることにもつながりかねない	今後策定する各分野の個別計画では固有名詞以外を漢字表記とする方向であることから、各計画で子どもと子供の表記が混在することを避けるため、総合計画においても、漢字表記に統一します。	—	
48		委員会で他の委員も指摘したとおり、「子ども」を「子供」と表記することについては反対です。元に戻していただきたいです 文部科学省の通達に沿ったとの理由でしたが、通達は必ずしも従わなければならないものではなく、「吹田市として総合計画にどのように書くか」ということが重要です。これまで「子供」の表記をしてこなかったということを尊重し、今後も総合計画においては「子供」の表記をしないでいただきたいです			
49	その他	用語集の作成が進められていますが、現行の素案では用語集掲載の有無が文面からは分からない。例えば、「LGBT*」といったふうに「*」等の記号を付して、用語集掲載の用語についてはレファレンスを付けることが望ましいです	レファレンスの付け方を含め、用語集の掲載方法については、計画全体のレイアウトとあわせて検討します。	—	